

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692800036		
法人名	社会福祉法人 城陽福祉会		
事業所名	グループホーム ひだまり 浜道裏 2F		
所在地	京都府城陽市平川浜道裏29-5		
自己評価作成日	令和5年4月10日	評価結果市町村受理日	令和5年6月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

城陽市北部に位置し近隣の北城陽中学校からクラブ活動や通学する中学生の声かが日常的に聞こえてきます。ホーム建物外周には遊歩道があり入居者は自由に散歩され敷地内の菜園や梅・無花果・みかん・柿の木があり季節の野菜や果物を収穫し食卓に彩を添えています。お天気の良い日はテラスに出て日向ぼっこをされるなど、ゆったりと過ごされています。コロナ禍での面会はお天気の良い日はお庭で家族様との時間を楽しまれています。また季節のドライブに青谷の梅林・五里五里の桜・花菖蒲など地域の花を楽しまれています。医療との連携では、認知症専門医から高齢者における向精神薬や眠剤のリスクを学び、減薬の成功事例を「かかりつけ医」に相談、他入居者にも取り入れ、歩行の安定や誤嚥予防など日中の活動性が格段に改善されています。日常生活の中での入居者の変化に早期対応する事で周辺症状が軽減され生活の再構築につなげられ家族様からも喜んで頂いています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiryosyoCd=2692800036-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1F
訪問調査日	令和5年4月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1Fに同じ。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・行動指針を基に「仕事の心得」をフロア会議、ホーム会議で理念の確認・唱和を実施し、取り組んでいる。コロナ禍で現在は唱和を中止している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお米屋・パン屋・肉屋・牛乳屋さんからの購入や開設当初から西浜自治会に入り自治会の回覧板や生協の共同購入で交流がある。コロナ禍で途絶えているが北城陽中学とは運動会の応援等に入居者も参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は新規の見学者に対し、現在の困りごとの相談支援・医療との連携や他事業所のサービス等も含め助言を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で書面での取り組みになっているが医療との連携をはじめ、ホーム内の活動を報告し自治会長、民生委員、地域包括、中学校からそれぞれにFAXや電話で意見を頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ワクチンの接種状況やコロナ禍での推進会議のありかた、コロナ陽性者発生時の対応など行政と協力関係にある。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束研修を法人で定期的に行い、参加した職員から伝達研修を行っている。玄関の施錠については日常的にホーム庭園を散歩される方がおられ、安全を確保しながら自由な散歩につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待研修を法人で定期的に行い、参加した職員から伝達研修を行っている。日頃の介護現場で対応方法に苦慮している職員には管理者からアドバイスや相談対応に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修は行っている。実子がおられない入居者についてはすでに公証人役場で手続きを完了されているなど学ぶ機会はある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に契約の解除条件や改訂について家族様に納得していただけるよう、説明に取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の議事録を会議出席者に送付している。ホーム玄関に設置し、職員への周知を行っている。また、家族様の面会の際、もしくは機会時に要望の有無を確認している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人研修の内容について研修委員会担当者が提案を行い、講師を決めている。各階の職員の配置においても現場職員の意見を聞き反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人が向上心を持てるよう働きかけている。現場を離れての休憩時間が確保できるのは15分と限定的。小さな事業所のため納品業者の対応など休憩時間の確保が難しい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の各研修委員会に職員が所属し、法人の他事業所の取組等を学ぶ機会がある。法人内では月に1度の研修を実施している。職員の成長度合いに合わせて外部研修を受ける機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城陽市介護連絡協議会への参加や府労協主催の研修、京都府認知症実践者研修を受講しサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時にセンター方式を家族に作成していただいているが、ケアの中で本人の言葉から不安や困りごとを聞き取り対応に努めている。また新規見学の段階から困りごとの把握に努めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯や医療情報を詳しく聞き取り、現状の困りごと、どのように対応していくか今後たどられる過程を含め、話し合う機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の段階で今の支援の課題となっている点を見極め、満床ですぐの入居が困難な時はグループホームに近い環境の小規模多機能などにつなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	リンゴの皮むきや洗濯物干し、茶碗洗いや食器ふきなど家事の手伝いを日常的にして頂いている。また昔の言葉遊びを職員に教えて下さるなど共に支える関係が構築できている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基礎疾患の増悪により食欲低下等が見られたため、家族からの情報で「お点前」を立てて頂く支援をすると気分転換ができ食事がすすんだ。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出自粛中ではあったが感染防止対策を家族様にお願いし妹様に会いたいという思を実現された。その際に八幡の背割りのお花見に出かけられるなど支援に努めた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自分から積極的にお話はされないが、身につけられている衣類や宝石をほめる言葉がけでリビングにとどまられ、おしゃべりを楽しまれる方同士の話の内容を聞いて笑みをこぼされるなど孤立されないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後(特養入所など)本人・家族の不安や困り事の相談支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本当はお習字が上手な方なのに人前では書こうとされない思いを知り、普段からの他愛もない話や関りを持つことで「心の扉」を自分で開け、習字を楽しまれるようになった。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様からの「夫婦そろって貴金属を身につけるのが好きだった」という何気ない情報から、リュウマチで指輪を外されていたが症状が改善し指輪をつけて頂くと表情が明るくなられ食事進むようになった。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の表情や食事の様子・いつもに無い状態変化に気付くよう努めている。また、日々のバイタル測定の数値の変化に留意し、かかりつけ医との連携に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン通りのケアの実践ができているか、フロア会議、ホーム会議等で意見の集約を行っている。状況の変化でプランの見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録に入居者の様子を記録に残している。個別ケアの実践の見直し中。ケース記録が日記のように「その日あったこと」の記載といった記録になって、ケアの実践・結果、気づきの記録に至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住まれている家族様がホームに来られない場合等、職員が物品の買い出しや、医療の付き添いを行っており、可能な限り要望にはお応えしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	食材発注等で地域資源の活用を行っている。また地域の散髪屋さんに定期的に散髪を行って頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1度(もしくは必要時)主治医の往診ある為、適切な情報・対応を行っている。また家族様が希望されている病院への対応も行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームには看護職員が不在であるが、抗原検査等、必要時には法人看護師の応援を依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護サマリーの提出を行っている。また、家族様、主治医と連絡をとり、有事の際には情報提供・連絡できる体制が整っている。退院時は医療機関からの情報を基にケアプラン作成につなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の過ごし方、聞き取りを家族様、本人様に対して行っており、可能な限り本人様の望む方法で対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な研修を行っているが、事故や応急の対応スキルが不十分である。また、緊急(急変)の際にはかかりつけ医との連絡は常時行い、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2度、消防署立ち合いのも行っている。城陽市介護連絡事業所協議会で合同の防災訓練に取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人様の状態にあわせた言葉の選択を行っている。また、スピーチロック等を使わないよう心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	イベント食の選択や、レクリエーション時には何をしたいかといった提案を入居者様に行っている。また、言葉で表現できない方もいる為、筆談等を用いて可能な限り自己決定の促しを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り希望にそえる働きかけを行っているが、意思表示のできない入居者様にはその方のペースに合わせる支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を着る際には洋服を選んでいただいたり、病状が悪化して外されていた指輪を症状改善に伴い再度つけて頂く支援を行った。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルを拭く、おしぼりを巻く、献立を書いて頂く、盛り付けや食後の食器洗いを手伝って頂く等。またキッチンで炒め物などを混ぜて頂いたり、汁物の盛り付けなど手伝っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示のもと、基礎疾患(糖尿病)のある方には主食やおやつを調整して提供したり、別の品を提供している。また一日の水分摂取量を職員が把握し温かいものを好まれる方には温かいものを用意している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様個人にあった口腔ケアセットを用いて一部介助のもと、実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	体操や食事など場面の変わり目でトイレへの声掛けを行って排泄の失敗を減らせるよう取り組んでいる。また意思表示ができない方には食事の立ち上がりにはトイレへの誘導を優先するなど自立に向けて支援。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量の確保に努めている。特に主食の摂取量が少ないと便秘傾向になるため、楽しい会話の中での食事や脱水予防にお茶は麦茶を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や気分が思わしくなく、バイタルに変化ある際は入浴を別の日に行っているが、必ずしも本人様の意向に添えてはいない。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転や不眠の方には、日中でも臥床頂く時間を設ける等を行う等、臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルの薬情報から学習に努めている。また精神科、内科の薬の重複について確認を行うとともに、精神薬の使用について専門医と副作用の有無を確認しながら過剰投薬にならないよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、お花の水やり、配膳の手伝い、リンゴの皮むき、テーブル拭き、洗濯もの干し、献立書き習字や塗り絵、歌を唄うなど一人一人の生活歴を活かして役割や楽しみごとの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出機会は大幅に減少したが、感染対策をしたうえで、季節に応じ、梅や桜、花しょうぶを見にドライブに出かけたりといった支援を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍以前は近場のお店に職員と買い物に行く機会があったが、この数年は全く出来ていない。また、お金をもっていることで安心される方には財布に小銭を入れて持たせていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「電話をかけたい」「手紙を出したい」といった要望にはその都度、本人様の希望にそった対応を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱を招くようは過剰な張り紙等はせず、入居者様が落ち着いて過ごされるような環境作りを行っている。壁には入居者様が手掛けられた作品や書道(毎月実施)の掲示を行ったり心地よい音楽(BGM)を流したりといった事を実践している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	TVが自由にみられる位置にソファを配置し、いつでも寛いで頂けるよう取り組みを行っている。また、ご自身の作品が眺められるような場所に座席を配置する等も行っている、		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にあったなじみの物や、家族様写真など、ご本人様が安心して過ごせる環境作りに取り組んでいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所を大きく分かりやすく表示したり、居室ドアには手書きの表札を作り、ご本人の居室空間であることを認識して頂けるような取り組みを行っている。また居室内は歩行時に危険な物がないか等、動線確保に努めている。		